

<p>○ 岡山県税条例施行規則の一部を改正する規則 （県例規集登載）</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>税務課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>



◎岡山県規則第八十号

岡山県税条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年十二月二十八日

岡山県税条例施行規則の一部を改正する規則

岡山県税条例施行規則（昭和二十九年岡山県規則第六十三号）の一部を次のように改正する。

第五条中「行なう」を「行う」に、「呈示し」を「提示し」に改める。

第九条第一項中「の各号」を削り、同項第一号を次のように改める。

一 住所、氏名又は名称及び個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第五項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第十五項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）

第十条中「の各号」を削り、同条第一号中「及び氏名又は名称」を「氏名又は名称及び個人番号又は法人番号」に改める。

第十一条の三第一号中「及び氏名又は名称」を「氏名又は名称及び個人番号又は法人番号」に改める。

第十四条の表を次のように改める。

番号	文書等の名称	根拠法令	様式番号
一	納期限変更告知書	法第十三条の二第三項及び政令第六条の二の三	第一号
二	徴税吏員証	第五条	第二号
三	相続人の代表者届出書	法第九条の二第一項及び政令第二条	第三号
四	相続人の代表者指定通知書	法第九条の二第二項及び政令第二条	第四号
五	強制換価の場合のたばこ	法第十三条の三第二項	第五号

岡山県知事 伊原木 隆 太

十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	
徴収猶予（期間延長）不承認通知書	徴収猶予（期間延長）承認通知書	徴収猶予（期間延長）申請書	期限延長承認通知書	期限延長申請書	期限延長不承認通知書	減免決定通知書	減免申請書	譲渡担保権者の物的納税責任に関する通知書	場合の交付要求書	担保権付財産が譲渡された場合の徴収通知書	担保権付財産が譲渡された場合の徴収通知書	優先質権等の証明書
法第十五条第四項等	法第十五条第四項等	法第十五条等	第十一条の二第二項	条例第二十三条第三項	第八条及び第十一条の二第二項	第八条	条例第四十二条の二三第二項等	項及び政令第六条の八第二項	法第十四条の十六第五項及び政令第六条の六	法第十四条の十六第四項及び政令第六条の六	法第十四条の九第三項等	及及び政令第六条の三
第十八号	第十七号	第十六号	第十五号	第十四号	第十三号	第十二号	第十一号	第十号	第九号	第八号	第七号	第六号

十八	徴収猶予の取消通知書	法第十五条の三第三項	第十九号
十九	換価の猶予（期間の延長）の通知書	法第十五条の五第三項	第二十号
二十	換価の猶予の取消通知書	法第十五条の六第二項	第二十一号
二十一	増担保等の提供請求書	法第十六条第三項及び政令第六条の十	第二十二号
二十二	保全担保提供命令書	法第十六条の三第一項及び政令第六条の十一	第二十三号
二十三	公示送達書（一般用）	条例第二十一条	第二十四号
二十四	公示送達書（自動車取得税・自動車税用）	条例第二十一条	第二十五号
二十五	納税証明書	条例第二十二条	第二十六号
二十六	県税取扱費請求書	第六条の二	第二十七号
二十七	過料決定通知書	第十三条	第二十八号

第十六条の表一の項中「第三十八号」を「第二十九号」に改め、同表二の項中「第三十九号」を「第三十号」に改め、同表三の項中「第四十号」を「第三十一号」に改め、同表四の項を削り、同表五の項中「第四十二号」を「第三十二号」に改め、同項を同表四の項とし、同表六の項中「第四十三号」を「第三十三号」に改め、同項を同表五の項とし、同表七の項を削り、同表八の項中「第四十四号の二」を「第三十四号」に改め、同項を同表六の項とし、同表九の項を削り、同表十の項中「第四十四号の四」を「第三十五号」に改め、同項を同表七の項とし、同表十一の項中「第四十四号の五」を「第三十六号」に改め、同項を同表八の項とし、同表十二の項中「第四十四号の六」を「第三十七号」に改め、同項を同表九の項とし、同表十三の項中「第四十四号の七」を「第三十八号」に改め、同項を同表十の項とし、同表十四の項中「第四十四号の九」を「第三十九号」に改め、同項を同表十一の項とする。

第十七条の二の表一の項中「第四十五号」を「第四十号」に改め、同表二の項中「第四十五号の二」を「第四十一号」に改め、同表三の項及び四の項を削り、同表五の項中「第四十九号」を「第四十二号」に改め、同項を同表三の項とし、同表六の項中「政令第二十四条の四第五項及び政令第二十四条の四の二」を削り、「第五十号」を「第四十三号」に改め、同項を同表四の項とし、同表七の項を削り、同表八の項中「第五十二号」を「第四十四号」に改め、同項を同表五の項とし、同表八の二の項中「第五十二号の二」を「第四十五号」に改め、同項を同表六の項とし、同表八の三の項中「第五十二号の三」を「第四十六号」に改め、同項を同表七の項とし、同表八の四の項中「第五十二号の四」を「第四十七号」

に改め、同項を同表八の項とし、同表八の五の項を削り、同表九の項中「第四十四号の二」を「第三十四号」に改め、同項を同表十の項とし、同表八の六の項中「第五十二号の六」を「第四十八号」に改め、同項を同表九の項とする。

第十八条の二の表一の項中「第五十三号の一」を「第四十九号」に改め、同表二の項中「第五十三号の二」を「第五十号」に改め、同表三の項中「第五十四号」を「第五十一号」に改め、同表四の項中「第五十五号」を「第五十二号」に改め、同表五の項中「第五十六号」を「第五十三号」に改め、同表六の項中「第五十七号の一」を「第五十四号」に改める。  
第十八条の三中「様式第五十七号の二」を「様式第五十五号」に改める。

第二十一条の表一の項を削り、同表二の項中「第五十九号」を「第五十六号」に改め、同項を同表一の項とし、同表三の項を削り、同表四の項中「第六十号」を「第五十七号」に改め、同項を同表二の項とし、同表五の項を削り、同表六の項中「第六十一号」を「第五十八号」に改め、同項を同表三の項とし、同表七の項中「第六十二号の一」を「第五十九号」に改め、同項を同表四の項とし、同表八の項中「第六十二号の二」を「第六十号」に改め、同項を同表五の項とし、同表九の項を削り、同表十の項中「第六十二号の四」を「第六十一号」に改め、同項を同表六の項とし、同表十の二の項中「第六十三号」を「第六十二号」に改め、同項を同表七の項とし、同表十の三の項中「第六十四号」を「第六十三号」に改め、同項を同表八の項とし、同表十一の項中「第六十五号」を「第六十四号」に改め、同項を同表九の項とし、同表十二の項を削り、同表十三の項中「第六十六号」を「第六十五号」に改め、同項を同表十の項とする。

第二十一条の五の表一の項中「第六十七号」を「第六十六号」に改め、同表二の項中「第六十八号」を「第六十七号」に改め、同表三の項中「第六十九号」を「第六十八号」に改め、同表四の項中「第七十号」を「第六十九号」に改め、同表五の項中「第七十一号」を「第七十号」に改め、同表六の項中「第七十二号」を「第七十一号」に改め、同表七の項中「第七十三号」を「第七十二号」に改め、同表八の項中「第七十四号」を「第七十三号」に改める。

第二十七条の表一の項中「第七十五号」を「第七十四号」に改め、同表二の項中「第七十六号」を「第七十五号」に改め、同表三の項中「第七十七号」を「第七十六号」に改め、同表四の項中「第六十号」を「第五十七号」に改め、同表五の項中「第七十八号」を「第七十七号」に改め、同表六の項中「第六十二号の一」を「第五十九号」に改め、同表七の項中「第七十九号」を「第七十八号」に改め、同表八の項中「第八十号」を「第七十九号」に改め、同表九の項中「第八十一号」を「第八十号」に改め、同表十の項中「第八十二号」を「第八十一号」に改め、同表十一の項中「第八十三号」を「第八十二号」に改め、同表十二の項中「第八十四号」を「第八十三号」に改め、同表十三の項中「第八十五号」を「第八十四号」に改め、同表十四の項中「第八十六号」を「第八十五号」に改め、同表十五の項中「第八十七号の一」を「第八十六号」に改める。

第三十条の表一の項中「第六十七号」を「第六十六号」に改め、同表二の項中「第六十八号」を「第六十七号」に改め、同表三の項中「第六十九号」を「第六十八号」に改め、同表四の項中「第六十九号」を「第六十八号」に改め、同表五の項中「第七十号」を「第六十九号」に改め、同表六の項中「第七十三号」を「第七十二号」に改め、同表七の項中「第八十七号の二」を「第八十七号」に改め、同表八の項中「第九十号の二」を「第八十八号」に改め、同表九の項中「第九十三号」を「第八十九号」に改め、同表十の項中「第九十五号の三」を「第九十号」に改め、同表十一の項中「第九十五号の四」を「第九十一号」に改め、同表十二の項中「第九十五号の五」を「第九十二号」に改める。

第三十条の二中「鉱区税申告書」の下に「(様式第九十三号)」を加え、「行なう」を「行う」に改める。  
第三十条の三を削る。

第三十一条を次のように改める。

(固定資産税に関する文書の様式)

第三十一条 条例第二百二十七条第一項の規定による通知は、大規模償却資産指定通知書(様式第九十四号)により行うものとする。

第三十六条の表一の項中「第百十一号の二」を「第九十五号」に改め、同表二の項中「第百十一号の三」を「第九十六号」に改める。

第四十三条の表一の項中「第百十二号」を「第九十七号」に改め、同表二の項中「第百十四号」を「第九十八号」に改め、同表三の項中「第百十五号」を「第九十九号」に改め、

同表四の項中「第百十六号」を「第百号」に改め、同表五の項中「第百十七号」を「第百一号」に改め、同表六の項中「第百十八号」を「第百二号」に改め、同表七の項中「第百十九号」を「第百三号」に改め、同表八の項中「第百二十号」を「第百四号」に改め、同表九の項中「第百二十一号」を「第百五号」に改める。

様式第一号から様式第三号までを削り、様式第四号を様式第一号とし、様式第五号を様式第二号とする。

様式第六号及び様式第七号を削り、様式第八号を様式第三号とし、様式第九号を様式第四号とする。

様式第十号から様式第十二号までを削り、様式第十三号の一を様式第五号とし、様式第十三号の二を様式第六号とする。

様式第十四号の備考1中「諸任(よひせ)」を「諸任(し)」に、「和(わ)し(ひ)」を「諸(し)し(ひ)」に改め、同様式を様式第七号とし、様式第十五号を様式第八号とし、様式第十六号を様式第九号とする。

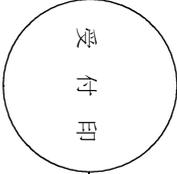
様式第十七号及び様式第十八号を削り、様式第十九号の一を様式第十号とする。

様式第十九号の二(その一…一般用)中

		送 付 印	
年 月 日		岡 山 県 知 事 殿 岡 山 県 県 民 局 長	
住所又は 申請人の 所在地	氏名又は 申請人の 名称	代表者氏名印	
税 免 申 請 書			

を

減免申請書

 受 付 印	年 月 日		
	岡山県知事 岡山県 県民局長 殿	個人(法人) 番号	
	氏名(名称及び代表者氏名)	住所(所在地)	
岡山県知事 岡山県 県民局長 殿		氏名(名称及び代表者氏名)	

に改め、

備考	
----	--

を削り、同様式を様式第十一号(その一：一般用)とする。

様式第十九号の二(その二：法人用)中「申請者の所在地」を「法人番号」に

年 月 日	申請者の名称印	
岡山県知事 岡山県 県民局長 殿	代表者の名称印	

を

年 月 日	所在地	
岡山県知事 岡山県 県民局長 殿	名称及び代表者 氏名	

に、

備 考	添付書類 ① 減免を必要とする事由を証する書類 ② 天災その他特別の事情による場合は、損害を受けた資産の種類別損害額の明細書等損害の状況を記載した書類
--------	---

を

添 付 書 類	1 減免を必要とする事由を証する書類 2 天災その他特別の事情による場合は、損害を受けた資産の種類別損害額の明細書等損害の状況を記載した書類
------------------	---

に  
改  
め  
、  
同  
様  
式  
を  
様  
式  
第  
十  
一  
号  
(  
そ  
の  
二  
…  
法  
人  
用  
)  
と  
す  
る  
。

不 動 産 取 得 税 減 免 申 請 書	
受 付 印	
フリガナ	
申請人(取得者) 住所又は所在地	
フリガナ	
申請人(取得者) 氏名又は名称	
年 月 日	( )
岡山県知事	電話番号 —

様式第十九号の二(その三…不動産取得税用)中

を

岡山県 県民局長 殿 代 表 者 氏 名 ㊦

受 付 印		不動産取得税減免申請書	
年 月 日	個人 (法人) 番号	住所 (所在地)	フリガナ
	氏名 (名称及び代表者氏名)		
岡山県知事 岡山県 県民局長 殿	㊦	㊦	㊦

に改め、

備 考	添付書類
㊦	

を削り、同様式を様式第十一号(その三：不動産取得税用)とし、

様式第十九号の二(その四：自動車取得税・自動車税用)を様式第十一号(その四：自動車取得税・自動車税用)とし、様式第十九号の二(その五：自動車税用)とし、様式第十九号の三を様式第十二号とし、様式第十九号の四を様式第十三号とする。

「住所 (所在地) 個人 (法人) 番号

様式第二十号の一中 申請者 ㊦ を 住所 (所在地)

氏名 (名称) 氏名 (名称及び代表者氏名) ㊦」

二を様式第十五号とする。

「住所 (所在地) 個人 (法人) 番号

様式第二十一号の一中 並 人名

氏 名 (代表者名)

㊦ を 住所 (所在地)

「 氏名 (名称及び代表者氏名)

㊧」

に改め、同様式を様式第十六号とし、様式第二

十一号の二を様式第十七号とし、様式第二十一号の三を様式第十八号とする。

様式第二十二号を削り、様式第二十三号を様式第十九号とし、様式第二十四号を様式第二十号とし、様式第二十五号を様式第二十一号とする。

様式第二十六号及び様式第二十七号を削り、様式第二十八号を様式第二十二号とし、様式第二十九号を様式第二十三号とする。

様式第三十号から様式第三十四号までを削り、様式第三十五号の一を様式第二十四号とし、様式第三十五号の二を様式第二十五号とし、様式第三十六号を様式第二十六号とし、様式第三十七号の一を様式第二十七号とし、様式第三十七号の二を様式第二十八号とし、様式第三十八号を様式第二十九号とし、様式第三十九号を様式第三十号とし、様式第四十号を様式第三十一号とする。

様式第四十一号を削り、様式第四十二号を様式第三十二号とし、様式第四十三号を様式第三十三号とする。

様式第四十四号を削り、様式第四十四号の二を様式第三十四号とし、同様式の次に次の一様式を加える。

# 平成27年12月28日 岡山県公報 号外

様式第35号（第16条関係）

県民税利子割更正の請求書		
岡山県 県民局長 殿		年 月 日
特別徴収義務者 所在地 名称 ⑩ (特別徴収義務者番号) (法人番号)		
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の9の3第 項の規定により、次のとおり更正の請求をします。		
利子等の種類		
対象期間	年 月から 年 月まで	
区分	課税標準額	税額
更正の請求前	円	円
更正の請求後	円	円
差引額	円	円
更正の請求の理由等		
還付金振替口座	金融機関名	銀行 金庫 支店 組合 農協
	預金種別	1 普通 2 当座 3 別段
	口座番号	
	口座名義人	

- 注 1 対象期間の欄は、申告月を記載してください。  
2 更正の請求の理由を証する書類を添付して提出してください。  
3 還付金について、口座振替による支払を希望する場合は、還付金振替口座の欄に希望する口座を記入してください。ただし、口座名義人は債権者のものに限ります。

様式第四十四号の三及び様式第四十四号の四を削り、様式第四十四号の五を様式第三十六号とする。

「所在地」 「法人番号」

様式第四十四号の六中「(注)」を削り、  
「所在地」を「住所」に改め、同様式を様式第三十七号とし、同様式の次に次の二様式を加える。

名称「名称」

# 平成27年12月28日 岡山県公報 号外

様式第38号（第16条関係）

県民税配当割更正の請求書		
岡山県備前県民局長 殿		年 月 日
特別徴収義務者 所在地 名称 ⑩ (法人番号 )		
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の9の3第 項の規定により、次のとおり更正の請求をします。		
特定配当等の種類		
対象期間	年 月から 年 月まで	
区分	課税標準額	税額
更正の請求前	円	円
更正の請求後	円	円
差引額	円	円
更正の請求の理由等		
還付金振替口座	金融機関名	銀行 金庫 組合 農協 支店
	預金種別	1 普通 2 当座 3 別段
	口座番号	
	口座名義人	

- 注 1 対象期間の欄は、申告月を記載してください。  
2 更正の請求の理由を証する書類を添付して提出してください。  
3 還付金について、口座振替による支払を希望する場合は、還付金振替口座の欄に希望する口座を記入してください。ただし、口座名義人は債権者のものに限りません。

# 平成27年12月28日 岡山県公報 号外

様式第39号（第16条関係）

県民税株式等譲渡所得割更正の請求書		
岡山県備前県民局長 殿		年 月 日
特別徴収義務者 所在地 名称 ⑩ (法人番号 )		
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の9の3第 項の規定により，次のとおり更正の請求をします。		
対象期間	年 月	
区分	課税標準額	税額
更正の請求前	円	円
更正の請求後	円	円
差引額	円	円
更正の請求の理由等		
還付金振替口座	金融機関名	銀行 金庫 支店 組合 農協
	預金種別	1 普通 2 当座 3 別段
	口座番号	
	口座名義人	

- 注 1 対象期間の欄は，株式等譲渡所得金額の生じた年を記載してください。ただし，地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第9条の20第1項の規定の適用を受ける場合には，同項各号に掲げる事実の生じた日の属する年及び月を記載してください。
- 2 更正の請求の理由を証する書類を添付して提出してください。
- 3 還付金について，口座振替による支払を希望する場合は，還付金振替口座の欄に希望する口座を記入してください。ただし，口座名義人は債権者のものに限ります。

様式第四十四号の七から様式第四十四号の九までを削る。

様式第四十五号中

法 人 名	
-------	--

を

法 人 名	
法 人 番 号	

に、

資本金又は出資金の額	
円	
事業の目的	
資本金等の額	
円	

を

資本金又は出資金の額	
円	
資本金及び資本準備金の合算額	
円	
事業の目的	
資本金等の額	
円	

に、

フ リ ガ ナ	
	決 算 期

連結子法人である場合 ※ 連結親法人に関する事項を記入	
法人名	
フリガナ	
主たる事務所等の所在地	〒
	電話 (     )     —

を

連結子法人である場合 ※ 連結親法人に関する事項を記入		
フリガナ		決算期
法人名		
法人番号		
フリガナ		
主たる事務所等の所在地	〒	
	電話 (     )     —	

に改め、同様式を様式第四十号とし、同様式の次

に次の一様式を加える。

# 平成27年12月28日 岡山県公報 号外

様式第41号 (その1...一般用) (第17条の2関係)

## 法人の異動・変更届

税務部	法人名簿	電算入力	整理簿
処理事項			

受付印  年 月 日  岡山県 県民局長 殿	フリガナ	
	主たる事務所等の所在地	〒 電話番号 ( ) ー
	フリガナ	
	法人名	
	法人番号	
フリガナ		
	代表者氏名	㊞

下記のとおり変更したので、岡山県税条例(昭和29年岡山県条例第37号)第52条の2第2項の規定により届け出ます。

異動・変更事項		異動・変更前	異動・変更後	異動・変更年月日	年 月 日	異動・変更登記年月日	年 月 日
1 本店所在地変更 2 商号変更 3 代表者変更 4 事業年度変更 5 資本金又は出資金の額の変更 5-2 資本金及び資本準備金の合算額の変更 6 資本金等の額の変更 7 事業の目的変更 8 県内にある主たる支店等所在地変更 9 県内の支店等の廃止・設置 10 送付先・連絡先の変更 11 休業 12 合併 13 解散 14 清算終了 15 公益法人等の収益事業の開始・廃止 16 一般社団(財団)法人の法人区分の変更 17 その他( ) ※ 該当する番号に○を付してください。なお、1, 8, 9, 11, 12及び13に該当する場合は、下欄にも記載してください。							

1 本店所在地変更の場合	<input type="checkbox"/> 旧本店は支店等として存続する。	<input type="checkbox"/> 旧本店は廃止する。
8 県内にある主たる支店等所在地変更の場合	<input type="checkbox"/> 旧主たる支店等は一支店等として存続する。	<input type="checkbox"/> 旧主たる支店等は廃止する。

9 県内廃止の支店等の場合	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 設置	<input type="checkbox"/> 合併法人 <input type="checkbox"/> 被合併法人
	所在地 〒 電話番号 ( ) ー	所在地 〒 電話番号 ( ) ー
	名称	法人名 法人番号
11 休業の場合	※ 廃止の場合、岡山県内の他の支店等の有無(有・無)	13 清算の場合
	連絡先 住所 〒 電話番号 ( ) ー 氏名	住所 〒 電話番号 ( ) ー 氏名
	理由等 ※ 事業再開の見込み <input type="checkbox"/> あり ( から再開予定) <input type="checkbox"/> なし	参考事項

関与税理士	電話番号 ( ) ー
-------	------------

添付書類	・登記事項の変更の場合は、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し ・登記を要しない事項の変更の場合は、変更の事実を証明する書類(定款、総会の議事録等)の写し ・合併の場合は、合併契約書の写し ・公益法人等の収益事業の開始・廃止の場合は、税務署に提出した収益事業開始・廃止届出書の写し
------	--

様式第四十五号の二（その一…：一般用）を削る。  
 様式第四十五号の二（その二…：連結法人用）中

	法 人 名
--	-------------

を

	法 人 名
	法 人 番 号

に

--

を

	法人番号
--	------

に改め、同様式を様式第四十一号（その二…：連結法人

用）とする。

様式第四十六号から様式第四十八号までを削る。

年 月 日	住 所	〒
	事務所又は事 業所の名称及 び所在地	〒
		(名称 )

を

様式第四十九号中

岡山県 県民局長殿		フリガナ	電話番号
氏名		氏名	

に改め、同様式を様式第四十二号とし、様式第五十号を様式第四十三号とする。

岡山県 県民局長殿			
年 月 日	個人番号	住所	〒
事務所又は事業所の名称及び所在地	〒		
フリガナ		電話番号	
氏名		番号	

様式第五十一号を削り、様式第五十二号を様式第四十四号とする。

フリガナ	
代表者氏名印	

様式第五十二号の二中

を

印

法 人 番 号	
代 表 者 氏 名	㊟

二号の四を様式第四十七号とする。

様式第五十二号の五を削り、様式第五十二号の六を様式第四十八号とする。

に改め、同様式を様式第四十五号とし、様式第五十二号の三を様式第四十六号とし、様式第五十

年 月 日 岡山県 県民局長 殿 受付印		フリガナ	取得者住所 又は所在地 フリガナ	取得者氏名 又は名称 ㊟	(法人の) 代表者氏名 ㊟	電話番号 ( )	納税管理人 住所・氏名 ㊟	市町村受付印
		フリガナ						

様式第五十三号の一(表中)

を

受付印 年 月 日 岡山県 県民局長 殿		フリガナ			市町村受付印
		取得者住所 又は所在地			
個人番号又は法人番号					
フリガナ					
取得者氏名 又は名称					
(法人の) 代表者氏名			電 話 番 号		
納税管理人 住所・氏名			( )		

に改め、同様式を様式第四十九号とす

様式第五十三号の二中

フリガナ

を

号（その一）を様式第五十一号（その一）とする。

個人番号又は法人番号	
フリガナ	

様式第五十四号（その二…承継取得分）中


を

様式第五十一号（その二…承継取得分）とする。

取得者				
03	T#			
	個人（法人）番号			

に改め、同様式を

様式第五十四号（その三…原始取得分）中


を


に改め、同様式を様式第五十号とし、様式第五十四

に改め、同様式を様式第五十一号（その二：原始取得分）とし、様式第五十五号を様式第五十二号とする。


取得者	T#	個人（法人）番号
	03	

様式第五十六号中

岡山県 県民局長 殿 年 月 日 受付印		フリガナ	取得者住所 又は所在地
		フリガナ	
(法人の) 代表者氏名		取得者氏名 又は名称	フリガナ
納税管理人 住所・氏名			
電話 番 号 (      )		④	

を

フリガナ
------

		年      月      日		岡山県 県民局長 殿	
取得者住所 又は所在地		フリガナ			
個人番号又は 法人番号		取得者氏名 又は名称			
フリガナ		(法人の) 代表者氏名			
		納税管理人 住所・氏名			
			⑩	(      )	電話番号
			⑩	—	⑩

に改め、同様式を様式第五十三号とする。

	
フリガナ	
取得者住所 又は所在地	
フリガナ	

様式第五十七号の一中

年 月 日 岡山県 県民局長 殿	取得者氏名 又は名称	(法人の) 代表者氏名	電話番号 ( )
	納税管理人 住所・氏名		

を

受付印	フリガナ	
	取得者住所 又は所在地	
	個人番号又 は法人番号	
	フリガナ	
	取得者氏名 又は名称	
(法人の) 代表者氏名		電話番号
年 月 日 岡山県 県民局長 殿		

に改め、同様式を様式第五十四号とする。

納税管理人 住所・氏名	( ) —
----------------	----------

「 住所 (所在地) 申請者 氏名 (名称) ⑤ を  
様式第五十七号の二中

岡山県税条例 (昭和29年岡山県条例第37号) 第73条の4の規定により, 次」

個人 (法人) 番号  
住所 (所在地)  
氏名 (名称) ⑥ に改め、同様式を様式第五十五号とする。

岡山県税条例 (昭和29年岡山県条例第37号) 第73条の4の規定により, 次」

様式第五十八号を削る。

年 月 日	岡山県 県民局長 殿		
C#	税 目	事務所	登録番号
特別徴収義務者			
住所又は所在地	氏名又は名称 ⑥	代 表 者 名	経営場所所在地
			コルフ場の名称

様式第五十九号中

を

				この申告に回答する係及び氏名		電話番号 ( ) -
--	--	--	--	----------------	--	------------

年 月 日		岡山県 県民局長 殿		特別徴収義務者		個人 (法人) 番号	
○#	税 目	事務所	登録番号	住所 (所在地)	氏名 (名称及び代表者氏名)	経営場所所在地	
				この申告に回答する係及び氏名	この申告に回答する係及び氏名	この申告に回答する係及び氏名	
特別徴収義務者				この申告に回答する係及び氏名	この申告に回答する係及び氏名	この申告に回答する係及び氏名	電話番号 ( ) -

に改め、同様式を様式第五十六号とする。

「特別徴収義務者」  
 様式第六十号中  
 住所 (所在地) 」  
 「特別徴収義務者」  
 個人 (法人) 番号  
 住所 (所在地) 」

岡山県 県民局長 殿  
 氏名 (名称)  
 様式第六十一号(表)中  
 岡山県 県民局長 殿  
 氏名 (名称)

「岡山県 県民局長 殿

個人(法人) 番号  
住所(所在地)  
氏名(名称)

⑩」

ゴルフ場の構造, 面積その他のゴルフ場の概要	「
------------------------	---

を

ゴルフ場の構造, 面積その他のゴルフ場の概要

に改め、同様式を様式第五十八号とする。

様式第六十二号の一中

「住所(所在地)  
氏名(名称)

⑩」

「個人(法人) 番号

住所(所在地)

氏名(名称)

⑩」

に改め、同様式を様式第五十九号とする。

様式第六十二号の二中

申 請 者

住所(所在地)  
氏名(名称)

氏名(名称)

に改め、同様式を様式第六十号とする。

様式第六十二号の三を訂正。

「岡山県 県民局長 殿

様式第六十二号の四中

申 請 者

住所(所在地)  
氏名(名称)

⑩」

「岡山県 県民局長 殿

個人(法人) 番号

住所(所在地)

氏名(名称)

⑩」

、同様式を様式第六十一号とする。

「住所(所在地)

「個人(法人) 番号

様式第六十三号中

申 請 者

を

住所(所在地)

に改め、同様式を様式第六十二号とし、様式第六十四号を様式第六十三号とし、様式第六十

氏名(名称)

氏名(名称)

五号を様式第六十四号とする。

「住 (居) 所 個人 (法人) 番号

様式第六十六号中 氏名又は住所 (所在地) に改め、同様式を様式第六十五号とし、様式第六十七号を様式第六十六号とし、様式第六十八号を様式第六十七号とし、様式第六十九号を様式第六十八号とし、様式第七十号を様式第六十九号とし、様式第七十一号を様式第七十号とし、様式第七十二号を様式第七十一号とし、様式第七十三号を様式第七十二号とし、様式第七十四号を様式第七十三号とする。

「 特別徴収義務者

氏名 (名称)

㊦

岡山県税条例 (昭和29年岡山県条例第37号) 第104条の11第1項の規定により申請します。

様式第七十五号中

特別徴収義務者	氏名 (名称)	電話番号 ( ) -
	住所 (所在地)	

を

特別徴収義務者

個人 (法人) 番号

住所 (所在地)

氏名 (名称)

電話番号

㊦

に改め、同様式を様式第七十四号とする。

請 じ ま す。

様 式 第 七 十 六 号 中

岡山県知事 岡山県 県民局長 殿		年 月 日	受 付 印
特別徴収義務者 氏名 ( 名 称 ) ㊦			
岡山県税条例 ( 昭和29年岡山県条例第37号 ) 第104条の18 の規定により申請します。			
特別徴収義務者の 住所 ( 所在地 )			
事務所又は事業所 の所在地及び名称			
代表者又は経営者 の住所及び氏名			

を

岡 山 県 知 事 殿

年 月 日 受 付 印

岡山県 県民局長

特別徴収義務者

個人（法人）番号

住所（所在地）

氏名（名称）

㊦

岡山県税条例（昭和29年岡山県条例第37号）第104条の18の規定により申請します。

に改め、同様式を様式第七十五号とする。

事務所又は事業所の所在地及び名称	
代 表 者 氏 名	

特別徴収義務者

氏 名（名称）

㊦

岡山県税条例（昭和29年岡山県条例第37号）第104条の20第1項の規定により届け出ます。

㊦

特別徴収義務者 住所（所在地）	
--------------------	--

特別徴収義務者

個人 (法人) 番号  
住所 (所在地)  
氏名 (名称) ④ に改め、同様式を様式第七十六号とする。

岡山県税条例 (昭和29年岡山県条例第37号) 第104条の20第1項の規定により届け出ます。

様式第七十八号中 「岡山県 県民局長 殿

氏名 (名称)

」 「岡山県 県民局長 殿

個人 (法人) 番号  
住所 (所在地)

氏名 (名称) ④

改め、同様式を様式第七十七号とする。

「特別徴収義務者

様式第七十九号中 住所 (所在地)

氏名 (名称)

を 個人 (法人) 番号  
住所 (所在地)

に改め、同様式を様式第七十八号とし、様式第八十号を様式第七十九

④

氏名 (名称)

④

号とし、様式第八十一号を様式第八十号とし、様式第八十二号を様式第八十一号とし、様式第八十三号を様式第八十二号とし、様式第八十四号を様式第八十三号とし、様式第八十五号を様式第八十四号とし、様式第八十六号を様式第八十五号とし、様式第八十七号の一を様式第八十六号とし、様式第八十七号の二を様式第八十七号とする。

様式第八十八号から様式第九十号の一までを削り、様式第九十号の二を様式第八十八号とする。

様式第九十一号及び様式第九十二号を削り、様式第九十三号を様式第八十九号とする。

様式第九十四号から様式第九十五号の二までを削り、様式第九十五号の三を様式第九十号とし、様式第九十五号の四を様式第九十一号とし、様式第九十五号の五を様式第九十二号とする。

「鉱業権者

様式第九十六号中 住所 (所在地)

氏名 (名称)

を 個人 (法人) 番号  
住所 (所在地)

に改め、同様式を様式第九十三号とする。

④

氏名 (名称)

④

様式第九十七号を削り、様式第九十八号を様式第九十四号とする。  
 様式第九十九号から様式第百十一号までを削り、様式第百十一号の二を様式第九十五号とし、様式第百十一号の三を様式第九十六号とする。

様式第百十二号中

岡山県 県民局長 殿

年 月 日

(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) <small>主たる事務所又は事業所の所在地</small>		(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) (電話番号 — — — )
(フリガナ) 氏 名 (法人の場合) 代表者氏名		(フリガナ) 氏 名 (法人の場合) 代表者氏名 ④
(フリガナ) (法人の場合) 代表者住所		(フリガナ) (法人の場合) 代表者住所

を

	( 電 話 番 号    —    —    )
--	--------------------------

年    月    日		
岡山県    県民局長    殿		
フリガナ		( 〒    —    —    )
氏名 (名称及び代表者氏名)		( 電 話 番 号    —    —    )
個人 (法人) 番号		

に改め、同様式を様式第九十七号とする。

様式第百十三号を削る。

年    月    日		
(フリガナ)		
住所又は居所 (法人の場合) 主たる事務所又は 事業所の所在地		( 電 話 番 号    —    —    )
(フリガナ)		

様式第百十四号中

岡山県 県民局長 殿			
名称 (屋号)			
(フリガナ)			
氏名 (法人の場合)			
代表者氏名			
(フリガナ)			
(法人の場合) 代表者住所			
		(電話番号 — — )	

を

年 月 日			
岡山県 県民局長 殿			
住所 (主たる事務所の所在地)	(〒 — — )		
(電話番号 — — )			
フリガナ			
氏名 (名称及び代表者氏名)			
		(印)	

に改め、同様式を様式第九十八号とする。

個人 (法人) 番号

様式第百十五号中

岡山県 県民局長 殿	
年 月 日	
(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) <small>主たる事務所又は事業所の所在地</small>	(電話番号 — — )
(フリガナ) 名称 (屋号)	
(フリガナ) 氏 名 (法人の場合) 代 表 者 氏 名	印
(フリガナ) (法人の場合)	

を

代表者住所	(電話番号 — — )
-------	-------------

岡山県 県民局長 殿 年 月 日	住所 (主たる事務所の所在地)	(〒 — — ) (電話番号 — — )
	フリガナ	
	氏名 (名称及び代表者氏名)	④
	個人 (法人) 番号	

に改め、同様式を様式第九十九号とする。

年 月 日	(フリガナ)	
	住所又は居所 (法人の場合) <small>主たる事務所又は事業所の所在地</small>	(電話番号 — — )
	(フリガナ)	

様式第百十六号中

岡山県 県民局長 殿	
名称 (屋号)	
(フリガナ)	
氏 名 (法人の場合)	
代 表 者 氏 名	
(フリガナ)	
(法人の場合) 代 表 者 住 所	
	(電話番号 — — )

を

年 月 日	
住所 (主たる事務 所の所在地)	(〒 — — )
フリガナ	(電話番号 — — )

に改め、同様式を様式第百号とする。

岡山県 県民局長 殿	
氏名 (名称及び代表者氏名)	④
個人 (法人) 番号	

様式第百十七号中

岡山県 県民局長 殿	
年 月 日	
(フリガナ)	
名 称 (屋 号)	(電話番号 ー ー )
氏 名 (法人の場合)	④
代 表 者 氏 名	
(フリガナ)	
(法人の場合) 代 表 者 住 所	(電話番号 ー ー )

を

住所 (主たる事務所)	( ー )
-------------	-------

年 月 日	の所在地		(電話番号 ー ー )
	フリガナ		
岡山県 県民局長 殿	氏名 (名称及び代表者氏名)		Ⓜ
	個人 (法人) 番号		

に改め、同様式を様式第百一号とし、様式第百十八号を様式第百二号とし、様

式第百十九号を様式第百三号とし、様式第百二十号を様式第百四号とし、様式第百二十一号を様式第百五号とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十八年一月一日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この規則による改正前の岡山県税条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。